

町民ゴルフ大会参加者募集 先着100名(25組)

町民ゴルフの親睦・健康増進・技術やマナーの向上を目的に、町民ゴルフ大会を開催します。新ペリア方式(上限なし)で行いますので、初心者の方が優勝するかもしれません。仲間同士で同じ組にすることもできます。

開催日
4月5日(日)

場所

大浅間ゴルフクラブ

参加資格

町内在住・在勤者

参加費

11,000円

申込締切

3月13日(金)

申し込み方法

B&G海洋センター窓口にて用意してある申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えてお申し込みください(電話受付はできません)。

組み合わせは、大会の一週間ほど前に発表します。
秋の大会は、11月3日(火)祝(二)に行います。

申し込み・問い合わせ先

教育委員会社会体育係

(32)6114

平成27年度 町民農園利用者募集

土に親しみ、作る喜びを体験しませんか。

町では、平成27年度町民農園利用者を募集します。

利用を希望される方は、「町民農園借受申込書」に必要事項を記入・押印のうえ、期間内に左記までご提出ください。申込用紙は産業経済課農政係窓口にて用意してあります。(町のホームページからもダウンロードできます。)

申込資格

町内在住で、現在農地を所有、または耕作していない方

場所

平和台児童館西隣

大字御代田字上小田井

2763番4

区画数

18区画(1区画約50㎡)

利用期間

4月11日(土)～11月30日(月)

利用料金

1区画 4,000円

募集期間

3月2日(月)～13日(金)

申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

農業振興地域農用地区域からの除外申請を受け付けます

町では、優良農地の確保・保全のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図る地域を農業振興地域農用地区域として設定しています。

農業振興地域農用地区域の土地を、やむを得ず農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域除外申請を左記により提出してください。

ただし、除外申請がすべて認められるとは限りません。

受付期限 3月31日(火)

受付場所 産業経済課農政係

提出書類

○申請書(用紙は産業経済課農政係にあります)

○隣接者同意書(同)

○確約書(同)

○地籍図の写し・土地登記事項証明書(登記簿謄本)

○位置図(住宅地図など)

○事業計画平面図

○自己所有地の検討結果一覧表

○その他(例：法人の場合、定款、議事録など)

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

こんにちはは農業委員会です

町農業委員会事務局(32)3111(内線64・27)

安心して農地を貸し借り

～利用集積計画の活用を～

●農地の貸し借りをしたいけど、手続きが面倒だ。

●個人同士の貸し借りでは、トラブルが心配だ。

このようにお考えの方など、農地の貸し借りには、農地の有効活用と担い手への農地の集積を行い、農業の振興を図ることを目的とする「利用集積計画」の手続きをおすすめします。

貸し手のメリット

①農地法の許可が不要で手続きも簡単です。

②貸した農地は期限が来れば、解約の手続きをしなくても必ず返ってきます。また更新により継続して貸すこともできます。

借り手のメリット

①経営規模の拡大が図れます。

②農地法の許可が不要で手続きも簡単です。

③貸借期間中は安心して耕作できます。また、更新により継続して借りることもできます。

貸し借りの要件

どなたでも貸借できますが、贈与税などの納税猶予の適用を受けている方、農業者年金の経

営移譲年金を受給している方はご相談ください。

貸し借りの期間、賃借料については、相互の相談により決めてください。

受付期間
毎月15日までに、申請されたものについては、翌月1日付で公告しています。

農地中間管理機構の利用
26年7月より農地中間管理事業が始まり、農地を貸したい方・借りたい方を募集しています。対象となる農地には条件がありますが、農地を貸したい方は農地中間管理機構に貸し付けを行い、同機構が公募により借り手を決定します。

同機構へ農地を貸し付けることで、農業者年金の経営移譲を行うこともできます。また、同機構へ農地の貸し付けを行い、要件を満たす場合には機構集積協力が支払われます。

詳細は、農業委員会事務局または、産業経済課農政係までご相談ください。

募集 自衛隊幹部候補生

資格

平成28年4月1日現在で、
22歳以上26歳未満の男女

受付

3月1日(日)～5月1日(金)

採用試験(第1次試験)

5月16日(土)・17日(日)

待遇等

入隊後約1年で幹部自衛官
に任官

問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部
上田地域事務所
0268(22)5267

第14回ハローアールンフリンピ ンラティビティー発表の集い

2月7日～10日、フィリピ
ン医療アクティビティーを行
いました。この活動では、高
校生に現地に足を運んでもら
い、スラムで生活をする人た
ちへの医療奉仕活動を通して
さまざまなことを学んでも
らっています。ぜひ、高校生
の思いを聞きに来てください。

日時 3月28日(土)

午後1時から

場所 エコールみよた

※入場には協賛金が必要です。

詳しくはお問い合わせくだ
さい。

問い合わせ先

フィリピン医療を支える会

事務局林歯科診療所

(32)3613

相談会 くらしと健康

借金の返済に困り、生きて
いるのに疲れてしまった…
突然、離婚の意志を告げら
れ、混乱している…

弁護士による失業、家庭問
題、多重債務等の生活相談と
あわせて、保健師によるこ
ろの健康などの健康相談をお
受けします。

日時 3月3日、10日、17日、

24日(第5を除く毎週

火曜日)午前10時～正

午、午後1時30分～3

時30分(1件1時間、

予約制)

場所 佐久合同庁舎

(佐久市跡部65-1)

内容 法律相談、生活相談、

就業相談、健康相談

費用 無料

申し込み方法

相談日の前週金曜日の昼ま

でに左記へお申し込みくださ

い。

申し込み・問い合わせ先

佐久保健福祉事務所

健康づくり支援課

0267(63)3164

確定申告は お済みですか？

所得税・住民税の申告時期
です。皆さまはもう、申告を
済ませましたか。確定申告が
必要なのに期限までに済ませ
ないと無申告加算税がかかる
場合があります。期限内に正
しい申告を行ってください。

なお、区ごとに指定日が定め
られています。詳しくは広報
やまゆり2月号をご覧ください。

期間 3月16日(月)まで

(土・日を除く)

時間

〔午前の部〕

午前8時30分～11時

(相談は午前9時開始)

〔午後の部〕

正午～午後4時

(相談は午後1時開始)

受付会場 役場第2会議室

申告会場 役場第3会議室

※毎週木曜日は午後7時まで

申告相談を行います。指定

日に相談できない方は、ご

利用ください。

問い合わせ先

税務課住民税係(内線42・43)

自動車の登録・ 検査手続きは お早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登
録申請が多く、窓口が大変混み合
います。車検の手続きは1カ月前から受
検できますので、なるべく2月中に、
廃車・名義変更等の手続きは、3月中
旬までに申請されるようお願いいた
します。

問い合わせ先
長野運輸支局

- 登録 050 (5540) 2042
- 検査 026 (243) 5525

歓送迎会もやっぱり「旬香」

年度末感謝企画!!

2/25(日)～3/14(日)

大好評 角ハイボール半額

当店自慢の
ワインナービザ 600円▶400円



四季の味処

SYUNKA

四季折々の食材で皆様をおもてなし ☎0267-32-8833

襖・障子・網戸の張替えは当店へ

Harikae Honpo
Kanazawaya



浅間店

TEL.0267-31-6011 ユニ企画印刷(株)内

(広告欄)